

光回線サービスの契約に注意!

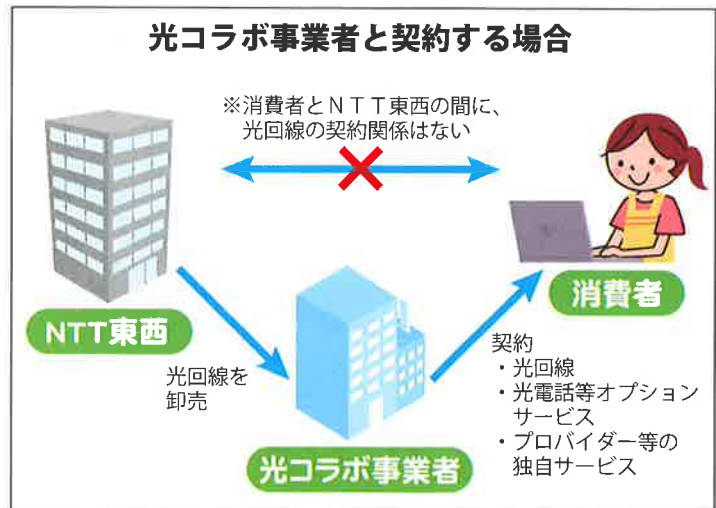
2015年2月より、NTTが光回線サービスの卸売りを開始しました。

【相談】

■光回線を契約している会社の代理店を名乗り「新サービスです」と電話があった。てっきり今契約している会社の新プランへの変更案内だと思い承諾したら、後日、登録完了通知が届き、別会社と契約したことがわかった。

アドバイス

- ・勧誘をされてもすぐに契約せず、現在の契約と新しい契約内容等を十分に比較・検討し、必要がなければきっぱり断りましょう。
- ・契約する事業者名やサービス名、また月額料金やオプションサービス、解約料等を正確に理解しましょう。
- ・光回線の契約は、契約書面が届いた日を初日とした8日間以内であれば違約金なく解約できます。ただし事務手数料、工事費、既に利用したサービスの料金は支払う必要があります。



※光コラボ事業者との契約は、NTT東西との契約ではありません

宅配業者をかたる偽のショートメッセージに注意!

宅配業者になりすました詐欺の不在通知による被害が多発しています。

【相談】

■スマートフォンに「お客様宛にお荷物をお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。下記よりご確認ください」というSMSが届いたので、本文中のURLをクリックしたら、不審なアプリがインストールされ、キャリア決済などを不正利用されてしまった。

アドバイス

- ・不審なアプリをインストールした場合は、すぐに機内モードにし、その後、不審なアプリのアンインストール、スマホの初期化、パスワードの変更、キャリア決済の請求状況の確認などを行ってください。詳しい対処法は(独)情報処理推進機構のホームページで見ることができます。
- ・日頃から、SMSやメールのURLはすぐにクリックせず、公式サイトなどの確かな情報源から真偽を確認しましょう。

